

# 福祉局 令和5年度 局運営方針

## 1. 主な現状と課題

本格的な人口減少・超高齢社会の到来の中でも、本市の将来都市像（上質な生活都市）の実現に必要な健康や福祉の向上に資する取組を進めていくためには、市民がそれぞれのライフステージ、ライフスタイルにあった健康づくりを實踐できる環境づくりの推進、誰もが自分らしく生き生きと長生きして暮らせる地域共生社会の実現、安心して暮らせる地域医療体制の実現等が求められます。

これらのますます増大、多様化することが見込まれる社会保障制度、地域保健・地域医療等に対するニーズに対応していくには、様々な施策を推進していく必要があります。

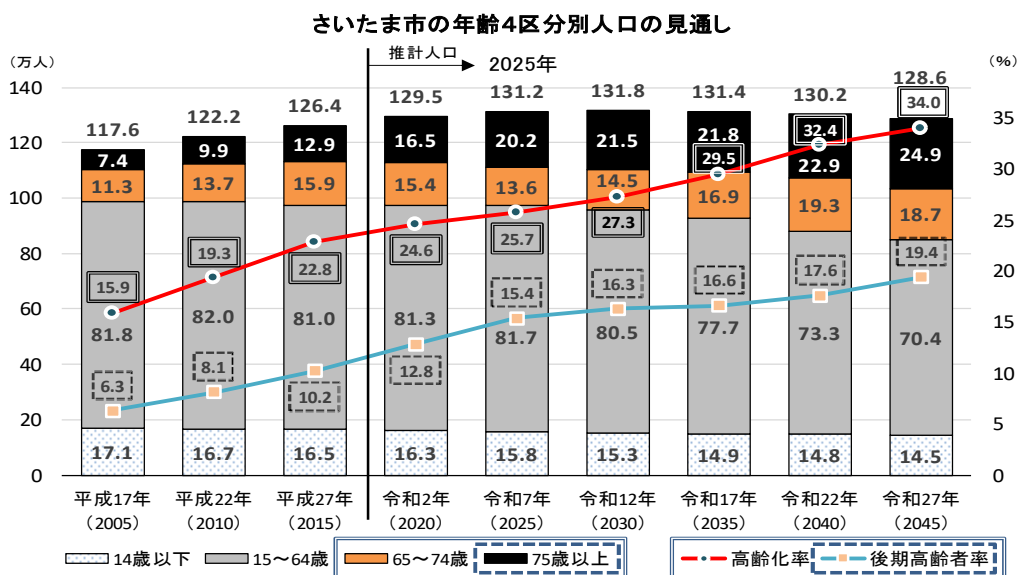
さらに、新型コロナウイルス感染症対策や、社会全体で支えていく必要があるケアラーへの支援、「人生100年時代」を見据えた超高齢社会対策、乳幼児期における疾病の早期発見と支援につなげる環境整備など、新たに生じてきた喫緊の課題に対して、柔軟に対応していくことが必要となります。

### (1) 高齢者福祉の充実

令和4年10月現在、本市の高齢化率は23.2%であり、人口約134万人のうち、高齢者が31万人を超える状況です。団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる令和7（2025）年には、高齢化率が25.7%に、後期高齢者率も15.4%に達する見込みです。

このような超高齢社会において、市民一人ひとりが「人生100年時代」、「生涯現役社会」を見据えてライフデザインを描き、セカンドライフを活力にあふれ、より充実したものとするため、積極的な社会参加と地域活動の担い手として活躍できるよう、様々な環境づくりに取り組む必要があります。

あわせて、介護予防を推進することで、介護状態の重度化を抑制するとともに、たとえ重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいを一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」を推進させる必要があります。



資料 平成27（2015）年までは、「国勢調査」（総務省）に基づきます。

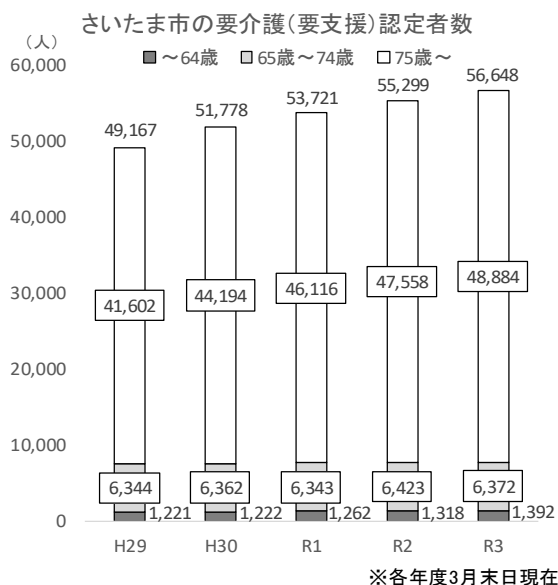
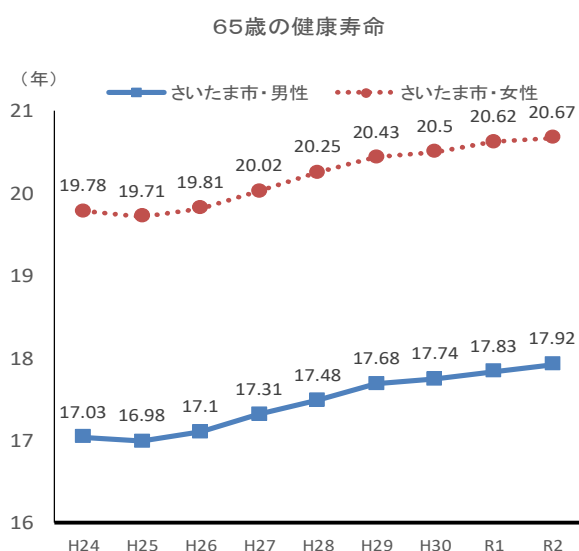
※令和2（2020）年以降は、国立社会保障・人口問題研究所から発表された推計値につき、上記説明の数値（実績値）とは異なります。

※あくまでも過去の状況から推計されたものであり、今後の都市開発等の政策的要因を加味したものではありません。

## (2) 健康づくりの推進

寿命が延び、年齢を重ねるほど、要介護状態になるリスクは高くなっていきます。市民が幸せを実感しながら生活していくためには、単に長生きをするだけでなく、いきいきと暮らすことができるようなQOL（Quality of Life：生活の質）の向上が大切です。

そのため、運動・栄養（口腔ケアを含む。）・社会参加の3つの観点から行う介護予防の取組などを充実させ、高齢者自身が健康づくりや生活機能の維持、認知症の予防、あるいは地域活動などに積極的に取り組むことができるよう、支援を進めていく必要があります。



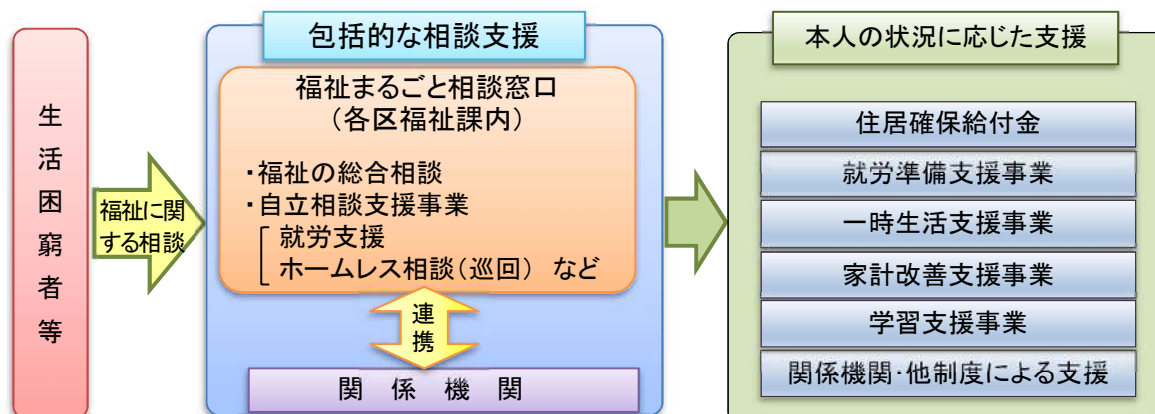
## (3) 生活困窮者支援及び福祉に関する包括的な相談支援の推進

経済的な問題による仕事や生活の困りごとの解決に向け、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関では、目標や支援内容を一緒に考え、自立に向けた支援を行っています。加えて近年、相談内容が複合化・複雑化しており、このような相談を受け止め、適切な支援機関につなぐなど、福祉の総合相談窓口として包括的な相談支援を実施していく必要があります。

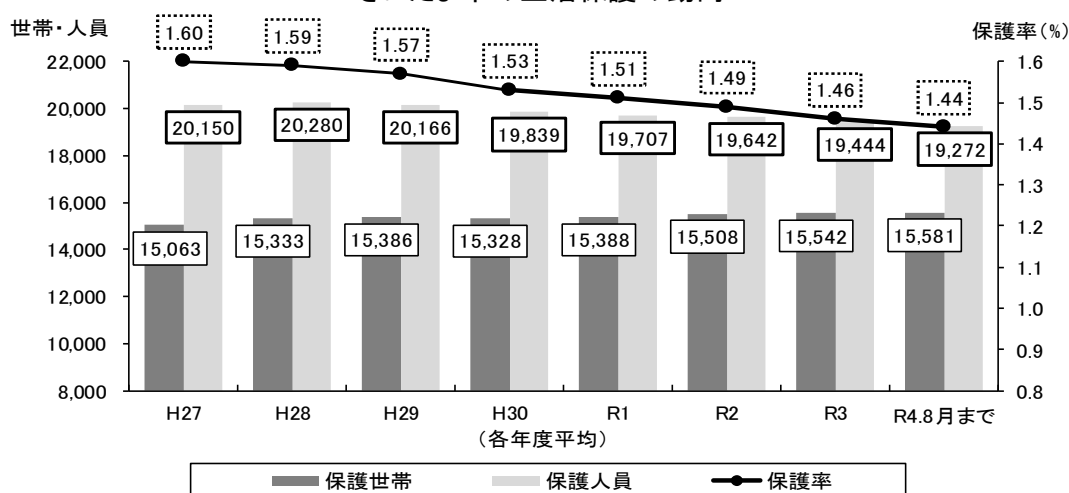
また、生活困窮者向け自立相談支援事業としては、ジョブスポットを活用した就労支援、生活習慣の改善や就労に必要な知識・能力を習得するための就労準備支援、家計管理能力を高めるための家計改善支援など相談者の状態に応じた支援策を用意する必要があります。あわせて、世代間の貧困の連鎖を防止するため学習支援を実施し、基礎学力の定着や進学の実支援及び高等学校からの中退防止等を図る必要があります。

さらに、生活保護業務における不正事案の防止に向けた取組、不正受給対策、居所を喪失するおそれのある者や無料低額宿泊所等入所者に対する転居支援、生活保護受給者への健康管理支援など、自立支援や適正化の取組を進める必要があります。

### 包括的な相談支援及び生活困窮者自立支援制度の全体像



さいたま市の生活保護の動向



#### (4) 障害者支援の推進

障害の有無にかかわらず、誰もが自らの主体性を持って安心して生活を送ることができる環境の整備が求められています。

このため、地域社会に幅広く障害のある方に対する理解を深め、差別や虐待をなくすとともに、地域社会における様々な活動において、誰もが参加できる環境づくりを行う必要があります。

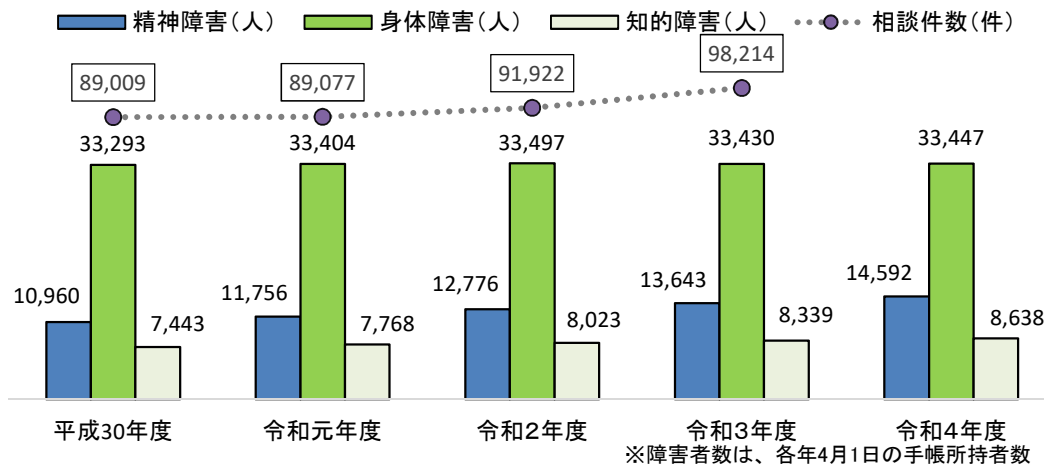
また、障害のある方一人ひとりの生活状態や障害に合わせて、ニーズを的確に把握し、そのニーズに合ったサービスを提供するために、相談支援体制の強化に取り組むとともに、地域共生社会の実現に向けて、地域ネットワークの構築を図る必要があります。

さらに、障害者の社会参加への意識は高く、就労意欲が増す中、就労に関する相談が増加傾向にあること、加えて発達障害に関する相談や困難事例が増加傾向にあることを踏まえ、ノーマライゼーションの理念に基づく就労支援及び発達障害者支援に関わる環境を整備し、社会資源を開拓していく必要があります。

### 近年の障害者福祉法制の動向

- 平成23年8月 障害者基本法（改正）  
障害者権利条約批准のために目的規定・国際協調等を調整
- 平成24年10月 障害者虐待防止法  
障害者に対する虐待を防止するとともに、養護者の支援を規定
- 平成25年4月 障害者総合支援法（改正）  
障害の範囲を拡大し、新たに難病を追加
- 平成28年4月 障害者差別解消法  
障害を理由とした差別の解消のための国や自治体の取組を義務化
- 平成30年4月 障害者総合支援法（改正）  
障害者が自らの望む地域生活を営むことができるよう、新たなサービスの創設等
- 令和3年6月 障害者差別解消法（改正）※施行日は公布の日から3年以内  
事業者による社会的障壁の除去の実施に係る必要かつ合理的な配慮の提供の義務化
- 令和4年5月 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法  
障害者による情報の取得利用・意思疎通に係る施策の基本理念を規定

### 障害者数と相談件数の推移



## 2. 基本方針・区分別主要事業

超高齢社会にあつて、介護が必要な状態にあつても地域での自分らしい暮らし、身体面の健康だけでなく生きがいを感じる生活、個性が互いに尊重される社会、安心・安全に暮らすための医療提供体制など、様々な市民ニーズに的確に対応していくことが求められています。

こうした状況及びウィズコロナ・アフターコロナを見据えて、福祉局では、局の担う分野を以下の4つの主要な柱に分け、局内3部の主要事業を可能な限り横断的に取りまとめ、一体的に取組を進めていきます。

### (1) 高齢者福祉の充実

\*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

| No. | 区分       | 事業名                           | 令和5年度                  | 令和4年度                  | 説明   | 概要掲載ページ          |
|-----|----------|-------------------------------|------------------------|------------------------|--|------------------|
| 1   | 拡大<br>総振 | 介護サービス基盤の整備<br>〔介護保険課〕        | 1,765,105<br>(510)     | 1,418,043<br>(87,326)  | 介護サービスの基盤整備を目的に、既存の老人福祉施設の修繕や、地域密着型介護老人福祉施設を整備する事業者に補助金を交付します。                   | II-147           |
| 2   | 総振       | 一般介護予防事業<br>〔いきいき長寿推進課〕       | 146,211<br>(18,276)    | 154,808<br>(19,351)    | 高齢者自身が身近な場所で継続して運動を行うことができるよう介護予防の普及・啓発、ボランティアの育成を行う等、「地域づくりによる介護予防」を推進します。      | II-182           |
| 3   | 拡大<br>総振 | 認知症高齢者等総合支援事業<br>〔いきいき長寿推進課〕  | 107,460<br>(41,307)    | 103,377<br>(41,978)    | 認知症の方の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症サポーターの養成や初期集中支援チームの設置等、切れ目ない支援を実施します。    | II-144<br>II-182 |
| 4   | 総振       | 地域包括支援センター運営事業<br>〔いきいき長寿推進課〕 | 1,099,160<br>(211,588) | 1,088,645<br>(209,564) | 地域の高齢者を様々な面から総合的に支える地域包括支援センターを運営するとともに、さらなる利用促進のため、啓発事業を実施します。                  | II-182           |
| 5   | 総振       | 高齢者生活支援体制整備事業<br>〔いきいき長寿推進課〕  | 135,580<br>(26,097)    | 137,056<br>(26,384)    | 支え合いの地域づくりを推進するため、地域包括支援センターに配置する地域支え合い推進員の活動の支援を行い、地域の関係者間のさらなる連携構築などの取組を実施します。 | II-182           |
| 6   | 総振       | アクティブチケット交付事業<br>〔高齢福祉課〕      | 23,126<br>(23,126)     | 32,502<br>(32,502)     | シルバーポイント事業等の活動に参加した高齢者及び75歳以上の方を対象として、市内公共施設等を無料又は割引料金で利用できるアクティブチケットを交付します。     | II-143           |
| 7   | 総振       | セカンドライフ支援事業<br>〔高齢福祉課〕        | 11,785<br>(11,785)     | 11,515<br>(11,503)     | おおむね50歳以上の中高年齢層に対して、ボランティア、就労、生涯学習等の情報を集約して発信するセカンドライフ支援センターを運営します。              | II-141           |
| 8   | 総振       | 高齢者大学事業<br>〔高齢福祉課〕            | 23,467<br>(23,467)     | 20,726<br>(20,726)     | 積極的な社会参加により生きがいを高め、あわせて地域での活躍の道を開くことを目的に、60歳以上の方を対象とした1年制の大学と大学院を運営します。          | II-141           |

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

\* ( )内は一般財源

(単位:千円)

| No. | 区分 | 事業名                          | 令和5年度                | 令和4年度                | 説明  | 概要掲載ページ |
|-----|----|------------------------------|----------------------|----------------------|---|---------|
| 9   | 総振 | 高齢者等の移動支援事業<br>〔高齢福祉課〕       | 1,900<br>(1,900)     | 2,400<br>(2,400)     | 高齢者等の日常生活に必要な買い物や通院等の外出を支援するため、社会福祉法人や地域住民等が主体となり実施する移動支援事業に対し、補助金を交付します。 | II-143  |
| 10  | 総振 | シルバー人材センター事業<br>〔高齢福祉課〕      | 175,384<br>(175,372) | 334,083<br>(184,071) | 社会経験豊かな市民が生涯にわたって社会参加できる機会を確保するため、公益社団法人さいたま市シルバー人材センターを支援します。            | II-141  |
| 11  | 総振 | 高齢者見守り活動奨励補助金交付事業<br>〔高齢福祉課〕 | 11,242<br>(11,242)   | 11,274<br>(11,274)   | 地域における見守り活動を活性化し、高齢者等が安心、安全に暮らせる社会を構築するため、地区社会福祉協議会が主体となった見守り活動等を支援します。   | II-143  |
| 12  | 新規 | 高齢者施設への支援金給付事業<br>〔介護保険課〕    | 415,665<br>(415,665) | 0<br>(0)             | 物価高騰の影響を受けている高齢者施設に対し、事業継続に向けた支援金を給付します。                                  | II-147  |

## (2) 健康づくりの推進

\* ( )内は一般財源

(単位:千円)

| No. | 区分       | 事業名                                      | 令和5年度                | 令和4年度                | 説明  | 概要掲載ページ          |
|-----|----------|--|----------------------|----------------------|---|------------------|
| 13  | 総振       | シルバーポイント（いきいきボランティアポイント）事業<br>〔高齢福祉課〕    | 44,798<br>(5,601)    | 45,832<br>(5,729)    | 60歳以上の方が受入施設等でボランティア活動を行った場合にポイントが付与され、貯めたポイントを奨励金や元気応援券と交換又は福祉団体等に寄附できる事業を実施します。 | II-181           |
| 14  | 総振       | シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業<br>〔高齢福祉課〕          | 54,402<br>(48,297)   | 56,494<br>(49,002)   | 65歳以上の方が登録団体で健康づくり等の活動を行った場合にポイントが付与され、貯めたポイントを奨励金に交換できる事業を実施します。                 | II-143           |
| 15  | 拡大<br>総振 | 東楽園再整備事業<br>〔高齢福祉課〕                      | 2,795,607<br>(7,707) | 826,815<br>(206,315) | 健康増進及び介護予防の強化につながる機能を導入し、市民の健康寿命の延伸に資する新たな余熱利用施設を整備するため、建築工事等を実施します。              | II-146           |
| 16  | 拡大<br>総振 | 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施<br>〔国保年金課、いきいき長寿推進課〕 | 49,406<br>(0)        | 50,326<br>(0)        | 医療・介護のデータから地域の健康課題を把握し、低栄養予防等を目的とした個別的な保健指導や、「通いの場」等での健康教育・健康相談等を実施します。           | II-139<br>II-145 |

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

## (3) 生活困窮者支援及び福祉に関する包括的な相談支援の推進

\*( )内は一般財源

(単位:千円)

| No. | 区分       | 事業名                            | 令和5年度               | 令和4年度               | 説明   | 概要掲載ページ |
|-----|----------|--------------------------------|---------------------|---------------------|--|---------|
| 17  | 総振       | 生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援<br>〔生活福祉課〕 | 133,564<br>(35,675) | 137,973<br>(37,225) | 生活保護受給者等の自立を支援するため、就労支援員の配置や、ジョブスポットを活用した就労支援及び就労に必要な知識・能力を習得するための就労準備支援を実施します。  | II-149  |
| 18  | 総振       | 安定した地域生活に向けた居住支援の推進<br>〔生活福祉課〕 | 93,232<br>(24,377)  | 87,585<br>(22,496)  | 無料低額宿泊所等に入所する生活保護受給者等や、居所のない生活保護申請者及び生活困窮者等の安定した地域定着を図るため、アパート等への居宅移行支援を実施します。   | II-149  |
| 19  | 総振       | 子どもに対する学習機会と居場所の提供<br>〔生活福祉課〕  | 90,552<br>(45,277)  | 90,439<br>(45,220)  | 生活困窮世帯の小中学生及び高校生等を対象に、子どもの基礎学力の向上や大人と触れ合う居場所の提供等を目的とした学習支援を実施します。                | II-128  |
| 20  | 総振       | 包括的な支援体制の構築<br>〔生活福祉課〕         | 4,444<br>(1,387)    | 7,284<br>(2,140)    | 各区に福祉まるごと相談窓口を設置し、生活困窮者や福祉の複合的な課題を抱えた方等の相談を包括的に受け止め、相談内容に応じた必要な支援のコーディネートを実施します。 | II-128  |
| 21  | 総振       | ケアラー・ヤングケアラー啓発事業<br>〔福祉総務課〕    | 4,063<br>(4,063)    | 3,958<br>(3,958)    | ケアラーに対する社会的認知度や理解の向上を図り、ケアラーを社会全体で支える機運を醸成するため、市民、事業者、関係機関等への周知啓発を実施します。         | II-122  |
| 22  | 新規<br>総振 | ケアラー相談事業<br>〔いきいき長寿推進課〕        | 17,094<br>(17,094)  | 0<br>(0)            | 様々な悩みや心配事・不安を抱えたケアラーからの相談に応じ、ケアラーに係る負担の軽減又は解消を図るため、ケアラー電話相談を実施します。               | II-144  |

## (4) 障害者支援の推進

\*( )内は一般財源

(単位:千円)

| No. | 区分       | 事業名                           | 令和5年度                | 令和4年度                | 説明   | 概要掲載ページ |
|-----|----------|-------------------------------|----------------------|----------------------|--|---------|
| 23  | 総振       | ノーマライゼーション普及啓発事業<br>〔障害政策課〕   | 13,237<br>(3,604)    | 14,634<br>(3,934)    | ノーマライゼーションの理念の普及啓発のため、ブラインドサッカーの親善試合であるノーマライゼーションカップや「障害者週間」市民のつどい等を実施します。 | II-130  |
| 24  | 総振       | 障害福祉サービス事業所等整備促進事業<br>〔障害政策課〕 | 253,700<br>(67)      | 273,632<br>(18,513)  | 障害者が自ら選択した地域で安心して生活するために、障害福祉サービス事業所等を整備する事業者に対して補助金を交付します。                | II-137  |
| 25  | 拡大<br>総振 | 障害者生活支援センター運営事業<br>〔障害福祉課〕    | 316,946<br>(246,989) | 309,805<br>(245,194) | 障害者の相談支援体制の強化を図るため、基幹相談支援センターを整備し、相談支援事業者に対する専門的指導・助言、人材育成等を実施します。         | II-133  |

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

\*( )内は一般財源

(単位:千円)

| No. | 区分 | 事業名                                 | 令和5年度                | 令和4年度                | 説明   | 概要掲載ページ |
|-----|----|-------------------------------------|----------------------|----------------------|--|---------|
| 26  | 総振 | 地域自立支援協議会運営事業<br>〔障害福祉課〕            | 1,118<br>(1,118)     | 2,625<br>(2,000)     | 地域協議会を設置し、地域の支援課題への対応を検討するとともに関係機関のネットワークを構築します。                               | Ⅱ-130   |
| 27  | 拡大 | 福祉タクシー利用料金助成事業<br>〔障害福祉課〕           | 118,846<br>(118,846) | 113,693<br>(113,693) | 障害者の生活圏の拡大と社会参加の促進等をより一層図るため、福祉タクシー利用券の利用方法を見直し、乗車1回当たりに利用できる枚数を増やします。         | Ⅱ-132   |
| 28  | 拡大 | 日中一時支援事業<br>〔障害福祉課〕                 | 35,497<br>(8,876)    | 36,706<br>(9,178)    | 障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図るため、障害者等に日中活動の場を提供します。                 | Ⅱ-133   |
| 29  | 新規 | 障害者施設への支援金給付事業<br>〔障害政策課〕           | 123,645<br>(123,645) | 0<br>(0)             | 物価高騰の影響を受けている障害者施設に対し、事業継続に向けた支援金を給付します。                                       | Ⅱ-132   |
| 30  | 総振 | 障害者総合支援センター障害者支援事業<br>〔障害者総合支援センター〕 | 18,724<br>(18,724)   | 19,225<br>(19,191)   | 障害者の就労の促進を図るため、就労相談支援、雇用創出コーディネーターの事業所訪問による就労の場の拡大、ジョブコーチの職場訪問による定着支援などを実施します。 | Ⅱ-138   |

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業



### 3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

| 課名    | 見直し事業名                               | 見直しの理由及び内容                                     | コスト削減額   |
|-------|--------------------------------------|--|----------|
| 福祉総務課 | 社会福祉審議会（地域福祉専門分科会・地域協議会含む）の開催手法等の見直し | 審議会の開催回数及び開催場所等を見直すことにより、予算額を縮小する。             | △ 441    |
| 福祉総務課 | 社会福祉大会における記念品購入数量の見直し                | 社会福祉大会における表彰見込者数の精査による記念品購入数量の見直しにより、予算額を縮小する。 | △ 225    |
| 生活福祉課 | 生活保護等就労支援業務委託における人件費の見直し             | 過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。                     | △ 4,409  |
| 国保年金課 | 国民年金事業における各種郵送料の見直し                  | 各種郵送料を見直し、予算額を縮小する。                            | △ 400    |
| 介護保険課 | 介護保険料徴収体制の見直し                        | 令和5年度からのコンビニ収納等の対応に伴い、徴収体制（徴収員）を見直すことにより廃止する。  | △ 20,444 |
| 障害政策課 | 障害福祉人材確保事業における広告物作成費の見直し             | 一部広告物を職員が作成することにより、予算額を縮小する。                   | △ 116    |
| 障害福祉課 | 障害支援区分認定審査会における郵送料の見直し               | 過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。                     | △ 122    |